

3年目を迎えたヨーロッパ・セメスター の国別勧告の概要

2013年10月

日本貿易振興機構（ジェトロ）

ブリュッセル事務所

海外調査部 欧州ロシア CIS 課

EU 閣僚理事会（理事会）は 2013 年 6 月 19 日、加盟各国の 2013 年の「国別改革プログラム（NRPs : National Reform Programmes）」に対する勧告と中期財政計画（ユーロ導入国は「安定プログラム」、非ユーロ導入国は「収れんプログラム」）に対する見解を¹発表した。これは安定・成長協定（SGP : Stability and Growth Pact）や欧州 2020 戦略にも沿って策定された EU 加盟国の経済・財政政策強調のための監視と調整の枠組みとして、2011 年 1 月に導入した「ヨーロッパ・セメスター」（加盟国間の経済・財政政策の協調サイクル）の 3 年目の取り組みの一環である。主要国に対する理事会の勧告の概要を中心に見ていく。

目次

1. 3 年目を迎えたヨーロッパ・セメスターと 2013 年の年次成長概観.....	1
(1) 3 年目を迎えたヨーロッパ・セメスターの流れ	1
(2) 2013 年の年次成長概観（AGS）	2
(3) 欧州委員会の国別勧告案での全体評価.....	3
2. 主要国に対する EU 閣僚理事会（理事会）の勧告の概要.....	6
(1) ドイツ	6
(2) フランス	7
(3) イタリア	9
(4) スペイン	10
(5) オランダ	13
(6) ベルギー	13
(7) 英国	15
(8) ハンガリー	16
(9) ポーランド	18
(10) ラトビア	19
(11) ギリシャ	20
(12) アイルランド.....	22
(13) ポルトガル	23

【免責条項】

本レポートで提供している情報は、ご利用される方のご判断・責任においてご使用下さい。ジェトロでは、できるだけ正確な情報の提供を心掛けておりますが、本レポートで提供した内容に関連して、ご利用される方が不利益等を被る事態が生じたとしても、ジェトロ及び執筆者は一切の責任を負いかねますので、ご了承下さい。

禁無断転載

¹EU 閣僚理事会の国別勧告、欧州委員会の勧告案、各国の提出した NRP および中期財政計画は欧州委員会の下記のホームページから閲覧できる。

<http://ec.europa.eu/europe2020/making-it-happen/country-specific-recommendations/>

1. 3年目を迎えたヨーロッパ・セメスターと2013年の年次成長概観

(1) 3年目を迎えたヨーロッパ・セメスターの流れ

「ヨーロッパ・セメスター」²は、欧州債務危機を受けて導入されたもので、2011年1月に導入された。各国の予算案や経済政策の策定に先立って、事前にEUレベルで各国の政策を評価し調整する手続きで、毎年実施されている。2010年3月に欧州理事会（EU首脳会議）が、加盟国間の経済政策の調整強化を伴う新たな雇用・成長戦略「欧州2020（Europe 2020）」³の導入を承認し、EUの持続可能な成長と競争力を高めるために対策が必要とされる主要分野を明確にしている。ヨーロッパ・セメスターでは、加盟国は以下の流れを経て最終的に作成されたEU閣僚理事会（理事会）の勧告に基づいて予算案を策定し、予算案採択の手続きを行う。

- ① 欧州委員会が年次成長概観（AGS：Annual Growth Survey）を提示し、次の1年間の成長や雇用の促進に向けた優先課題を定める。（前年の11月以降）
欧州委はAGSと併せて、1年間にわたるマクロ経済不均衡手続き（MIP：Macroeconomic Imbalance Procedure）」に向けてマクロ経済の不均衡に取り組むため、加盟国の経済状況を分析した「警戒メカニズム報告書（AMR：Alert Mechanism Report）」を公表する。
- ② 理事会と欧州議会がAGSに基づいて協議し、欧州理事会が戦略的アドバイスを提示（3月）。
- ③ 加盟各国が2つのプログラムを欧州委に提出（4～5月）。
 - ・ ユーロ導入国は「安定プログラム」、非ユーロ導入国は「収れんプログラム」：健全な財政に向けた中期財政計画。
 - ・ 「国別改革プログラム（NRP）」：欧州2020戦略に掲げられた5つの主要目標（雇用、研究・開発とイノベーション、教育、気候変動・エネルギー対策、社会的包摂と貧困対策）の分野の実施行動を定める。
- ④ 欧州委が各国のプログラムを評価したうえで、国別勧告（CSR：Country-Specific Recommendations）案を策定（5～6月）。
- ④ 加盟各国が翌年度の予算案を固める前に、欧州理事会と理事会が各国への政策アドバイスを提供（5～6月）。
- ⑤ 理事会がCSRを正式に採択し、EU官報に掲載（6～7月）。

² ユーロピアン・セメスターの概要については、以下URLも参照のこと。

http://www.jetro.go.jp/jfile/report/07000609/eu_european_semester.pdf

³http://ec.europa.eu/europe2020/index_en.htm

3年目のヨーロッパ・セメスターの流れは次のとおりである。

2012年11月28日：	欧州委が3年目の年次成長概観（AGS）を採択。5つの優先課題を提示。
2013年3月14～15日：	欧州理事会はAGSに示された5つの優先課題を承認 ⁴ 。
2013年4月：	加盟各国は、欧州理事会が示したガイダンスを勘案して作成した安定・収れんプログラム（2013～2016年を対象とする）と国別改革プログラム（NRP）を欧州委に提出。
2013年5月29日：	欧州委がユーロ圏全体および加盟各国別の国別勧告（CSR）案 ⁵ を発表。ただし、EUおよび国際通貨基金（IMF）から財政支援を受けているマクロ経済調整プログラムの対象国（ギリシャ、アイルランド、ポルトガル、キプロスの4カ国）には、CSR案は出されていない。こうした各国は広範な監視や厳しい目標に従っているため。
2013年6月27～28日：	欧州理事会が欧州委のCSR案を協議。既に6月19日の理事会で承認されたCSR案を最終的に承認。
2013年7月30日：	EU官報に理事会のCSRを掲載。

(2) 2013年の年次成長概観（AGS）⁶

2012年11月に欧州委が提示した2013年のAGSの優先課題は、2012年に定めた5つの優先課題を踏襲したものとなった。その理由として欧州委は、財政赤字の削減や金融市場の緊張緩和、一部加盟国での競争力改善などEUの政策の成果が出始めているものの、持続的な成長と雇用の拡大には引き続き改革が必要で、2012年の優先課題がおおむね有効であるためと説明している。5つの優先課題は以下のとおりである。

① 加盟各国の事情に応じた成長志向型の財政再建の推進

財政の持続性を回復するため正しい軌道に戻す。これは短期的に投資家の信頼回復のためだけでなく、高齢化社会のニーズに対応するとともに将来の世代の見通しを確保するためにも重要である。経済成長への短期的な負の影響は、政府予算の歳出と歳入に対する適切な施策で軽減できる。

② 経済への資金貸し出しを正常な状態に回復させる

金融の安定性を回復し、代替的な資金調達手段を含めて資金調達の状況を改善するため、金融部門の是正への取り組みが引き続き必要である。監督の枠組みの一元化を構築し、金融機関に適用する法的枠組みを強化することをEUレベルでさらに進めることが必要である。

③ 現在と将来のための成長と競争力を促進・強化する

⁴http://www.consilium.europa.eu/uedocs/cms_data/docs/pressdata/en/ec/136151.pdf

⁵http://ec.europa.eu/europe2020/pdf/nd/2013eccomm_en.pdf

⁶http://ec.europa.eu/europe2020/pdf/ags2013_en.pdf

http://europa.eu/rapid/press-release_IP-12-1274_en.htm

構造改革を強化しなければならない。依然として加盟国レベルで検討すべき広範な施策があり、EU法を整備して変革を促進させる。

③ 業と経済危機の社会的影響に取り組む

労働市場と貧困など社会的問題への緊急の対策が必要となっている。積極的な労働市場政策の強化、公的雇用サービスの強化・改善、労働法の簡素化、賃金の上昇で雇用創出を支えることが、こうした戦略の重要な要素となる。特に若年層の状況を注視する必要がある。セーフティネットの強化により、社会的包摂を促進し貧困を防ぐ取り組みを強化する。

⑤ 公共行政を近代化する

成長戦略の実施には効率的な公共行政の支援が必要となる。公共調達や行政のデジタル化、司法制度の質と独立性の向上、EU構造基金の効果的で効率的な配分について、一層の近代化が可能である。

欧州委は年次成長概観(AGS)と併せて、前年に続き第2回目の警戒メカニズム報告書(AMR)⁷を発表した。この中で加盟各国の状況を競争力や債務状況、資産価格、金融部門など11項目のマクロ経済指標のスコアボードに基づいて分析している。その上で、14カ国(ベルギー、ブルガリア、デンマーク、スペイン、フランス、イタリア、キプロス、ハンガリー、マルタ、オランダ、スロベニア、フィンランド、スウェーデン、英国)については、欧州委がマクロ経済不均衡の蓄積と調整に関する動向を徹底検証する必要性を指摘している。このうちオランダとマルタを除く12カ国は、既に2012年のマクロ経済不均衡手続き(MIP)の対象国として第2回目の国別勧告(CSR)で政策ガイダンスを受けていた。

(3) 欧州委員会の国別勧告案での全体評価

欧州委は2013年5月29日に国別勧告(CSR)案を発表した。これは、EUおよびIMFから財政支援を受けているマクロ経済調整プログラムの対象国(ギリシャ、アイルランド、ポルトガル、キプロスの4カ国)を除く23カ国とユーロ圏全体を対象とする24の勧告からなる。勧告を策定するうえで詳細な分析が行われ、スタッフ作業文書(Staff working document)として公表された。この作業文書は、マクロ経済調整プログラムの対象国である4カ国を含めた27カ国の加盟国のほか、2013年7月にEUに加盟したクロアチア、ユーロ圏全体を加えた29本からなる。このうちクロアチアは2013年の途中にEU加盟したため、2013年のヨーロッパン・セメスターへは、任意の非公式ベースでの参加となった。欧州委は、分析により次の点が明らかになったと指摘している⁸。

- EUでは経済の再均衡を図る動きが広まっており、加盟各国は広範な改革を推進している。改革の一部は効果が出るまで時間がかかるものの、既に輸出実績や国債利回りなどでは改善がみられる。
- 若年層の失業者数の多さや長期失業を中心に雇用情勢は悪化が続いている。このため緊急

⁷http://ec.europa.eu/europe2020/pdf/amreport2013_en.pdf

http://europa.eu/rapid/press-release_IP-12-1275_en.htm

⁸http://ec.europa.eu/europe2020/pdf/nd/2013eccomm_en.pdf

の対策が求められる。加盟各国は労働市場の硬直性を改善する改革に取り組んでいるが、新たな雇用を生み出すには時間がかかる。

- 財政再建は進んでいるものの、高齢化が進展している加盟国が多く、年金や医療の面での財政上の持続性が課題である。
- 成長を促進するとともに雇用状況を改善し財政の持続性を回復するという目標を達成するには、構造改革が欠かせない。

こうした分析から、以下のように主要な課題を挙げている。

- 公的債務と民間債務が高い水準にある国が多く、一層の対策に取り組む必要がある。過剰債務となっている加盟国では負債圧縮（デレバレッジ）を進め、慎重に対応する。中小企業を中心に、経済で生産性の高い部分に資金を供給することを優先課題とする。
- 失業率の高い加盟国は、訓練・雇用サービスなど積極的な労働市場政策を強化する。雇用へのアクセスの促進、労働市場からの早期脱落の阻止、労働コストの削減、労働市場の分断への取り組みを勧告する。
- 経済の競争力を高める必要がある。労働コストの拡大は生産性の拡大と一致させるよう引き続き監視する。加盟各国ではこれまで、教育や技能、研究、イノベーション、資源の効率化への投資が不足していた。
- 企業の発展や消費者を取り巻く環境、雇用創出に有利となる状況を早急に作り出す必要がある。ネットワーク産業の機能改善や重要なサービス部門での競争促進が必要となる。
- 経常収支が黒字の加盟国は、低所得者への課税や社会保険料の引き下げが可能である。こうした加盟国は、サービス部門での不当な制限や参入障壁を取り除き市場を開放することで、内需を高めることができる。
- 財政赤字の改善が進んでいるものの、一部の加盟国では依然として大幅な調整が必要である。一部の加盟国に対しては、過剰財政赤字の是正を達成する期限の先送りを提案する。
- 中期財政戦略の一環として、公共支出の効率性、税制の公平性と効果をもっと向上させる必要がある。税務上の不正や脱税への対策の強化も必要である。
- 改革の持続性と効果には公平性が重要である。加盟各国は、人的資源や市民への適切なサービスに投資する必要がある。一部の加盟国では、児童の貧困や住宅不足、ワーキングプア（就労貧困）、過剰債務など多様な貧困への取り組みに注意を向け、福祉制度の効果を高める必要がある。

各国別の勧告の中で、それぞれ対象となっている分野を表1に示した。

表1：欧州委員会の国別勧告の対象分野の概要

	財政				金融部門		構造改革				雇用・社会政策						
	健全な公 共財政	年金・医療 制度	財政の枠 組み	税制	銀行と資 金アクセ ス	住宅市場	ネットワ ーク産業	サービス 部門の競 争	行政と洗 練された 規制	研究開発 とイノベ ーション	資源の効 率化	労働市場 への参加	積極的労 働市場政 策	賃金決定 メカニズ ム	労働市場 の分断	教育	貧困と社 会的包摂
オーストリア																	
ベルギー																	
ブルガリア																	
チェコ																	
ドイツ																	
デンマーク																	
エストニア																	
スペイン																	
フィンランド																	
フランス																	
ハンガリー																	
イタリア																	
リトアニア																	
ルクセンブルク																	
ラトビア																	
マルタ																	
オランダ																	
ポーランド																	
ルーマニア																	
スウェーデン																	
スロベニア																	
スロバキア																	
英国																	

注1：色がついている分野が勧告の対象となったもの。

注2：クロアチアは2013年7月にEUに加盟したため、2013年のヨーロッパ・セメスターには任意の非公式ベースで参加した。

出所：欧州委員会「2013年ヨーロッパ・セメスター：国別勧告に関するコミュニケーション」http://ec.europa.eu/europe2020/pdf/amreport2013_en.pdf

2. 主要国に対する EU 閣僚理事会（理事会）の勧告の概要

ここでは主要国 5 カ国（独・仏・伊・西・英）にハンガリー、ベルギー、オランダ、ポーランド、ラトビアを加えた 10 カ国について、理事会の勧告の概要を示す。また EU と IMF の財政支援を受けているギリシャ、アイルランド、ポルトガルも取り上げるが、財政支援を受けている加盟国に対して欧州委は、経済調整プログラムで定められた目標との重複を避けるため、ヨーロッパ・セメスターの枠組みでは国別勧告を出していない。このため 3 カ国については、欧州委が国別勧告を策定する前に各国が提出した国別改革プログラム（NRP）と安定・収れんプログラムを評価したスタッフ作業文書、理事会決定、経済調整プログラムの進捗状況を調査した最新の報告書から勧告に相当する内容を示した。10 カ国については理事会の主要な勧告の内容を表 2 に、ギリシャ、アイルランド、ポルトガルの 3 カ国については財政、金融部門、構造改革について勧告に相当する内容を表 3 にまとめた。

(1) ドイツ⁹

① 財政・税制

- 健全な財政状況を維持することで、安定プログラムの期間を通じて中期財政目標（MTO：medium-term budgetary objective）を順守する。
- ヘルスケアと長期ケアへの公共支出のコスト効果を高めるために追加的な取り組みを行うことで、成長に配慮した財政政策を推進する。
- 税制の効率を高める。特に VAT の軽減税率適用範囲の縮小や徴税の改善、地方自治体が課す不動産税の課税基準の見直しを行う。
- 増額した教育・研究への支出を効果的な高成長につながる支出にするため、政府のあらゆるレベルで可能な機会を利用する。
- タイムリーで適切な監視手続きと是正メカニズムを確実に実行し、すべての州で一貫した債務削減を達成する。

② 労働市場・雇用

- 賃金拡大で内需を支える環境を維持する。そのために低所得者を中心に所得税と社会保険料を軽減する。
- 長期失業者の活性化・融合措置を継続する。
- ミニ・ジョブ¹⁰など非正規雇用から持続的な雇用形態への転換を促進する。
- 世帯の第 2 所得者や低技能労働者の雇用を促進するインセンティブを拡大するとともに、

⁹<http://eur-lex.europa.eu/LexUriServ/LexUriServ.do?uri=OJ:C:2013:217:0033:0036:EN:PDF>

¹⁰一定額以下の低所得労働に対して、所得税と社会保険料の労働者の負担分が免除される制度。ただし雇用主の負担は免除されない。1カ月の上限額は2013年1月に従来の400ユーロから450ユーロに引き上げられた。ドイツでは法定最低賃金は導入されておらず、一般にミニ・ジョブの労働者の時給は低いとされる。

その所得を増やすための施策に取り組む。世帯の第2所得者による共稼ぎを阻害する要因を取り除き、フルタイムの育児施設と終日学校を利用しやすくする。

③ エネルギー

- 近隣諸国とのエネルギー政策をさらに調整し、エネルギーシステムの転換に必要な経済コストを最小限にとどめる。特に再生可能エネルギーの目標達成のために策定したエネルギー政策手段のコスト効果を見直し、国内および国境を越えた電力・ガスのネットワークの拡大を加速する取り組みを継続する。

④ サービス部門の競争・金融部門

- 建設部門などを中心とした専門技能や専門的なサービスなどサービス部門において、一層の競争を促進する施策に取り組む。
- 調達の対象となる政府の契約金額を大幅に引き上げる行動を早急にとる。
- 競争法の執行を改善するため、すでに発表している法改正を採択し施行する。
- 小売部門で新規参入を不当に阻害している経済的ニーズ考査（economic needs test）など計画面の制限を撤廃する。
- 鉄道市場で依然として残る競争障壁を撤廃するため、一層の施策に取り組む。
- ガバナンスの枠組みの改善などで、銀行部門の再編に向けた取り組みを推進する。

(2) フランス¹¹

① 財政・年金

- 2015年までに過剰財政赤字を持続可能な方法で是正し、過剰財政赤字手続き（EDP）の下で理事会勧告に明示された構造調整を達成するため、2014年以降に必要な措置を2013年秋までに明確にして実施することで、調整に対する信頼性を高める。
- 財政不均衡の恒常的な是正には、調整能力を高め成長と雇用を拡大するための野心的な構造改革の実施が必要。
- 成長に配慮した財政再建を継続し財政支出の効果を一層高める。特に一般政府支出のすべての部門で支出分野の見直しを進める。
- 中央政府と地方自治体の間で相乗効果と節減の向上を達成するため、新たな地方分権化法の下で行動に取り組む。
- 2016年までに中期財政目標（MTO）を達成するように適切なペースで構造調整を推進する。
- 年金制度を2020年までに持続可能な方法で均衡化させるため、2013年末までに施策に取り組む。例えば、物価スライド制の採用や年金の掛け金の支払い期間の延長、事実上の退職年齢の引き上げ、平均寿命の上昇に合わせた退職年齢や年金受給額の変更、特別制度の

¹¹<http://eur-lex.europa.eu/LexUriServ/LexUriServ.do?uri=OJ:C:2013:217:0027:0032:EN:PDF>

見直しなどを行う。ただし、雇用主の社会保険料負担の拡大を回避する。

② 税制

- 税制の簡素化と効率の向上に向けた取り組みを推進する。
- 法人税における負債バイアスを取り除くための追加措置をとる。
- 個人所得税と法人税の租税支出 (tax expenditure)¹²の低減と簡素化を強化するとともに、法定税率を引き下げる。
- 付加価値税 (VAT) の軽減税率を標準税率に近づけ、効果のない軽減税率は撤廃する。
- 所得税など労働に対する課税から、環境税や消費税に移行する一層の措置に取り組む。

③ 賃金・労働コスト

- 「競争力と雇用のための税額控除 (CICE)」による労働コストの引き下げで計画していた金額を生み出すとともに、この効果を相殺する措置を導入しない。
- 労働コストを引き下げるため、一層の対策を打ち出す。特に労使代表間の協力により雇用主の社会保険料負担を引き下げる措置をとる。
- 賃金支援制度や社会保険料免除を考慮し、最低賃金の伸びが競争力と雇用創出を支えるようにする。

④ 労働市場・雇用

- 2013年1月に合意した全国産業労使間協定 (National inter-professional agreement) について、労使間の協議により遅延なく全面的に実施する。
- 労働市場の分断に取り組むため一層の行動をとる。特に派遣労働者の状況改善に取り組む。
- 失業保険制度を持続可能なものとし労働復帰に十分なインセンティブを提供するため、労使間の協力やフランスの慣行に従って制度の改革に早急に着手する。
- 高齢労働者の雇用率を高め、高齢者の労働市場への参加を促進する。そのために、特別なカウンセリングや訓練などの行動に取り組む。
- 資格のない人や失業者を中心に、生涯学習への参加を増やす。
- 公共雇用サービスは、失業者に対する効果的な個別支援を提供するとともに、積極的な労働市場政策は最も不利な立場にある人々を対象とする。
- 「若者保証プログラム (Youth Guarantee)」や実習制度などを通じて、学校から労働への移行を改善する施策に取り組む。

⑤ ビジネス環境

- ビジネス環境を改善し、中小企業を中心に企業のイノベーションと輸出能力を伸ばすため一層の施策に取り組む。

¹²課税優遇策など税負担を軽減することで納税額の減収を伴う措置。

- 既に発表している規制の枠組みを簡素化するイニシアチブに着手し、技術移転や研究の商業利用を強化することでイノベーションの条件を改善する。

⑥ サービス部門の競争・エネルギー

- 法的形態、株主構成、割当てやテリトリーの制限など専門サービスの参入や提供における不当な制限を撤廃する。
- 店舗開設の認可を簡素化し、赤字販売の禁止を撤廃する行動に取り組む。
- 一般世帯以外の顧客に対するガス・電力の規制料金を廃止するとともに、近隣諸国との相互接続の容量を増やす。
- 国内の旅客鉄道輸送の競争を促進する。

(3) イタリア¹³

① 財政

- 2013年の財政赤字を対GDP比で引き続き3%未満に抑える。
- 2014年から中期財政目標(MTO)を達成し維持するため、適切なペースで構造調整の取り組みを推進し、成長に配慮した財政再建を進める。
- 高水準の公的債務の対GDP比を着実に低下軌道に乗せるため、計画通りに構造的基礎的財政収支で黒字を達成する。
- 2012年に採択した措置を全面的に実施し、政府のすべてのレベルで定期的に徹底した歳出見直しに取り組むことで、引き続き公共支出の効果と質の恒常的な向上を推進する。

② 税制

- 課税負担を所得税やキャピタル課税から、税収に中立的な方法で消費や不動産、環境に転換する。VATの課税免除の対象や軽減税率、租税支出の対象を見直し、不動産の課税基準を市場価格に合わせるため土地の評価制度を改革する。
- 脱税対策を推進し税法順守を強化し、地下経済と未申告労働に対し断固たる対応をとる。

③ 金融部門

- 効率性と利益率の向上につながる優れた企業ガバナンスを銀行部門全体に広げ、生産性の高い活動への信用供与を支える。
- 銀行部門における資産の質の審査に関する作業を進め、銀行の不良債権の解消を促進する。
- 企業の資金調達を多様化し強化するため、株式発行など資本市場の一層の発展を推進し、それにより企業のイノベーション能力と成長を促進させる。

④ 行政・司法

¹³<http://eur-lex.europa.eu/LexUriServ/LexUriServ.do?uri=OJ:C:2013:217:0042:0046:EN:PDF>

- 必要な法規を迅速に制定することで継続中の改革をタイムリーに実施し、それに続いて政府のすべてのレベルで具体的な成果を出し、その影響を監視する。
- 公共行政の効率性を強化し、政府の各層間の調整を向上させる。
- 市民や企業に対する行政と規制の枠組みを簡素化するとともに、法廷外の和解手続きの促進など民事司法制度における紛争処理の期間や訴訟件数を減らす。
- 時効の規則改定などにより汚職の削減に向けた法的枠組みを強化する。
- 2014～2020年の次期中期予算プログラム期間における、イタリア南部地域でのEU構造基金の活用を妨げる管理を改善する構造政策を採用する。

⑤ 労働市場・雇用

- 賃金が生産性に見合うように、労働市場と賃金設定の改革を実施する。
- 女性や若者を中心に労働市場への参加を促進するための更なる施策に取り組む。
- 職業教育・訓練を強化し、公共雇用サービスの効果を高め、高等教育の学生向けのキャリアサービスやカウンセリング・サービスを向上させる。
- 世帯の第2所得者の共稼ぎを阻害する金銭面の要因を減らし、児童ケアや長期ケア、学校外のサービスなどを改善する。
- 早期退学を防ぐ対策を強化する。
- 学校の質と成果を引き上げ、教師の職業能力の開発やキャリア開発の多様化を強化する。
- 子供を持つ低所得世帯を中心に、福祉手当の対象を改善し社会的移転の効果を高める。

⑥ サービス部門の競争・エネルギー

- サービス部門における市場開放を目指す措置を実施する。
- 専門サービスで依然として残る制限を取り除き、市場参入を促進する。
- ネットワーク産業の市場参入環境を改善するため、施策の実施を推進する。特に交通局（Transport Authority）の設置を優先課題とする。
- エネルギーの相互接続や異なる交通機関の連携による輸送、通信分野における高速ブロードバンドに重点を置いてインフラを改良するとともに、国内の北部と南部の格差解消に取り組む。

(4) スペイン¹⁴

① 財政・医療・年金

- 過剰財政赤字手続き（EDP）の下で2016年までに過剰財政赤字を是正するよう理事会勧告で求められたとおりに、構造的な財政改善の取り組みを実施する。このために2013年財政計画で採用した措置を政府のあらゆるレベルで実施し、2014～2016年の期間について明記した構造政策により中期財政戦略を強化する。

¹⁴<http://eur-lex.europa.eu/LexUriServ/LexUriServ.do?uri=OJ:C:2013:217:0081:0085:EN:PDF>

- 財政不均衡の恒常的な是正は、調整能力を高め潜在的な成長と雇用を拡大する野心的な構造改革の実施が前提となる。
- 2018年までに中期財政目標（MTO）を達成するため、適切なペースで構造調整の取り組みを推進する。
- 2012年5月に施行された予算安定基本法（Budgetary Stability Organic Law）に定められた予防・是正措置を厳格かつ透明性を持って実施する。
- 財政政策の分析や助言、国内ルールやEU財政ルールへの順守の監視を担う独立した財政当局を2013年末までに設立する。
- 公共支出の効果と質を政府のすべてのレベルで高め、2014年3月までに主要な支出項目の系統的な検証を実施する。
- ヘルスケア部門は社会的弱者が引き続き利用できるようにしながらも、コスト効果を高める。たとえば病院の医薬品支出を減らし、各ケアの間の調整を強化し、資源の有効活用に対するインセンティブを高める。
- 公的な支出と収入における価格慣性を低減するため非物価スライド法を採択し、2014年初めまでに施行するとともに、物価スライド条項の適用を制限する追加措置を検討する。
- 年金制度の長期の財政安定に向けた規則を2013年末までにまとめる。財政的安定のために、退職年齢や年金受給額を平均寿命の伸びに合わせて変えることで事実上の退職年齢の引き上げなどを行う。

② 税制

- 2014年3月までに税制の系統的な見直しを実施する。
- 直接税における租税支出の一層の制限を検討し、VATの軽減税率の適用をさらに制限し、環境課税についての追加措置をとる。
- 法人税における負債バイアスに対処する措置をとる。
- 地下経済と未申告労働に対する取り締まりを強化する。

③ 金融部門

- 2012年11月に採択したノンバンクの仲介サービスを促進する措置など、金融機関の資本増強に向けたプログラムを実施する。

④ 行政・司法

- 地方自治体の行政改革を採択し、2013年10月までに公共行政全般の効率を高める計画を提示する。
- 司法制度の効率を高めるため、改革を採択し実施する。

⑤ 労働市場・雇用

- 2012年労働市場改革の評価を2013年7月までにまとめ、必要であれば2013年9月まで

に修正案を提示する。

- 2013年国家雇用計画（The 2013 National Employment Plan）を2013年7月までに採択し、結果を重視した積極的労働市場政策の改革を早急にまとめる。
- 公共雇用サービスを強化して近代化し、失業者の履歴や訓練のニーズに従って失業者に効果的な個別支援を提供する。
- 高齢者や低技能労働者に対する効果的な技能再習得の訓練プログラムを強化する。
- 「単一雇用ポータル（Single Job Portal）」を全面的に稼働させ、就職斡旋サービスにおける公共と民間の協力を加速させる。
- 若者起業家精神・雇用戦略2013～2016年（Youth Entrepreneurship and Employment Strategy 2013-2016）で定めた若者の失業に取り組む施策を実施し、その効果を監視する。
- 早期の退学を減らし、生涯学習の機会を拡大するため、労働市場における教育・訓練の妥当性を高める取り組みを継続する。
- 貧困や社会的排除の危険にさらされている人々を減らすため、必要な措置を採択し実施する。たとえば労働市場から遠ざかっている人々の雇用可能性を高める積極的労働市場政策を強化し、家族支援サービスなど支援措置の的を絞り効果と効率を上げる。

⑥ 競争・ビジネス環境

- 市場統一法（Law on Market Unity）案を早急に採択し実施するとともに、迅速な実施に必要なあらゆる補完的な行動を加速させる。
- 新たに創設した規制当局の有効性や自立性、独立性を確保する。
- 専門サービスへの参入や活動に対する不当な制限を撤廃するため、2013年末までに専門職の職能団体・サービスに関する法規および起業家に関する法規を採択し施行する。
- 企業の国際化に対する支援スキームを再編し集約する。
- 事業免許の数を減らし免許手続き期間を短縮するとともに、小売り以外の活動に対しては「エクスプレス免許」の利用を広げる。
- 起業家個人の法的責任を制限し、失敗した企業に対する再度の機会提供を緩和することなどで、企業や個人の破産の枠組みを見直す。
- 大型小売店舗の設置に対する不当な制限を撤廃する。
- 賃貸住宅市場の発展を支える規制の枠組みの効果を2014年3月までに検証する。

⑦ エネルギーとインフラ

- 2013年末までに電力部門の構造改革を導入し実施することにより、電力料金の赤字（tariff deficit）に対処する。
- 近隣諸国との電力・ガスの相互接続を完備するための取り組みを強化する。
- 赤字の輸送インフラから生じる公共財政の偶発的な支払い責任を減らす。
- 将来の主要なインフラプロジェクトの評価に貢献する独立した機関を設立する。
- 貨物・旅客鉄道サービスの競争を促進する措置に取り組む。

(5) オランダ¹⁵

① 財政

- 過剰財政赤字を 2014 年までに持続可能な方法で是正し、過剰財政赤字手続き（EDP）の下で理事会の勧告に明示された構造調整を達成するため、2014 年以降について財政戦略を強化し実施する。
- 教育やイノベーション、研究など経済成長に直接的に関係する分野の歳出を維持する。
- 2015 年までに中期財政目標（MTO）を達成できるように構造調整の取り組みを推進する。

② 年金・医療

- 年金の第 2 の柱（職域年金）について、費用とリスクを世代間および世代内で適切に分担するため、社会的パートナーとの協議により調整する。
- 高齢労働者の雇用可能性を高める施策により、法定退職年齢の段階的引き上げを支える。
- 長期ケアシステムの費用対効果を高めるために計画している改革を実施するとともに、コスト上昇を抑える施策で補完する。

③ 住宅市場

- 住宅市場の段階的な改革を強化する。そのために、経済状況に与える影響に配慮しつつ住宅ローンの利子の課税控除削減を加速させ、賃貸住宅市場における市場主導型の価格メカニズムを強化し、公営住宅部門において賃貸料を世帯所得にさらに連動させる。
- 公営住宅の運営者は、住宅を最も必要とする世帯を支援することに改めて集中する。

④ 労働市場・雇用

- 労働市場の末端にいる人々を中心に、労働市場への参加を促進する施策を実施する。
- 第 2 所得者に対する世帯内で譲渡可能な税額控除を段階的に廃止することなどにより、就労に対する税制面の阻害要因を引き続き減らす。
- 雇用保護法や失業保険制度の改革により、労働市場の変化を促し、硬直性を是正する。

(6) ベルギー¹⁶

① 財政

- 2013 年中に過剰財政赤字を是正するよう理事会決定で明示された構造調整を達成し、財政再建の持続性と信頼性を高めるために追加措置を採択する。
- 財政不均衡の恒常的な是正には、調整能力を高め潜在的な成長を拡大するための野心的な構造改革の実施が必要となる。

¹⁵<http://eur-lex.europa.eu/LexUriServ/LexUriServ.do?uri=OJ:C:2013:217:0089:0092:EN:PDF>

¹⁶<http://eur-lex.europa.eu/LexUriServ/LexUriServ.do?uri=OJ:C:2013:217:0005:0009:EN:PDF>

- 2016年までに中期財政目標（MTO）を達成するため適切なペースで構造調整の取り組みを推進し、高水準にある公的債務の対GDP比を確実に低下軌道に乗せる。このため2013年10月15日までに、過剰財政赤字を持続的に是正しMTOに向けて十分な進展を達成できるように、2014年を対象とする経済成長に配慮した構造政策を提示する。
- 中期計画の見通しの範囲内で連邦レベルおよび準連邦レベルで財政目標を義務付けるため、明確な調整の取決めを採択する。これには、経済通貨同盟（EMU：Economic and Monetary Union）の安定・協調・ガバナンスに関する条約（TSCG：Treaty on Stability, Coordination and Governance）の要件を順守する一般政府予算の均衡・黒字に関するルールを採択、政府の各層における負担の共有と説明責任の透明性の向上などがある。

② 年金・医療

- 早期退職の可能性を減らす改革の推進などで、事実上の退職年齢と法定退職年齢の乖離を縮小する取り組みを強化する。
- 雇用支援措置や活力ある高齢化につながる労働市場改革により、高齢者向けの社会保障システムの改革を強化する。
- 平均寿命の上昇に合わせて退職年齢や年金受給額を変えることで、事実上の退職年齢を引き上げる。
- 施設内長期ケアに対する公共支出の費用対効果を引き続き高める。

③ 税制

- 所得税など労働への課税から経済成長に影響を与えにくい課税への転換に向けた具体的な期間を設定した提案を行う。特に、ディーゼル課税や暖房用燃料課税など環境税の可能性、社用車の私的利用に対する課税を検討する。
- 所得税における租税支出の削減やVATの効率化、既存の抜け穴をふさぐ税務コンプライアンスの向上により税制を簡素化する。

④ 労働市場・雇用・賃金

- 競争力を回復させるため、賃金の物価スライド制など賃金決定システムに関する継続中の改革を推進する。特に社会的パートナーとの協議やベルギーの慣行に従って、賃金設定を生産性の向上に対応させるとともに地域の生産性や労働市場の環境の違いを反映させ、賃金上昇がコスト競争力を弱める場合には自動的に是正するような構造政策をとる。
- 全失業者に対する、個々の状況に応じた職探しの支援提供により、就労の阻害要因を減らす。
- 地域間の労働力の移動を拡大する施策に取り組む。
- 雇用インセンティブや労働市場の活性化政策、労働力のマッチング、教育、生涯学習、高齢者や若者に対する職業訓練の各政策間での一貫性を強化する。
- 移民出身者のために社会的包摂と労働市場の総合的な戦略を策定する。

⑤ サービス部門の競争・エネルギー・温暖化対策

- 小売業での障壁や専門サービスにおける過度な制約を撤廃することでサービス部門の競争を促進し、携帯ブロードバンドを拡大する具体的で期限を区切った構造政策を提示する。
- エネルギー部門で供給コストを削減し、小売価格を監視することで、引き続き機能を高める。
- エネルギー、通信、交通（鉄道と空港）の規制当局の独立性を強化する。
- 郵便サービス部門に依然として残る規制上の障壁を撤廃する。
- 交通や建物など排出権取引制度の対象外の活動から排出される温暖化ガスの削減目標の達成に向けて具体的な措置を取り、連邦政府と地域当局の間の明確な役割分担を承認する。

(7) 英国¹⁷

① 財政・税制

- 2013/14年の会計年度以降の措置により、強化した財政戦略を実施する。
- 2014/15年までに過剰財政赤字を持続可能な方法で是正し、過剰財政赤字手続き（EDP）の下で理事会勧告により明示された財政の取り組みを達成し、高水準の公的債務の対GDP比を低下軌道に乗せる。
- 財政不均衡の恒常的な是正には、調整能力を高め潜在的な成長を拡大するための野心的な構造改革の実施が必要。
- 英国の事情に対応し成長に配慮した財政緊縮への取り組みを推進する。これには優先順位を定めタイムリーに実施する高い経済的利益を生む資本支出、財政再建策の組合せ、中長期の財政安定へのバランスの取れた取り組みなどがある。
- 歳入を増やすため、VATの標準税率の適用を拡大する。

② 金融部門

- 銀行とノンバンクの企業への資金供給を改善する施策に取り組む。ただし、中小企業を中心に主として成長が見込まれる企業を対象とする。
- 銀行部門の参入障壁を減らし、銀行口座の移管コストを引き下げ、銀行資産の売却により新たに参入する銀行の出現を促す。
- 銀行の自己資本の要件に対する評価や判明した資本不足への取り組みに関する金融政策委員会（Financial Policy Committee）の勧告を実施する。

③ 住宅市場

- 国土計画法の緩和や計画制度の効果的な運用など、住宅供給を増やすために一層の行動に取り組む。

¹⁷<http://eur-lex.europa.eu/LexUriServ/LexUriServ.do?uri=OJ:C:2013:217:0093:0096:EN:PDF>

- 「ヘルプ・トゥ・バイ（購入支援）」スキームなど住宅政策が、過度で無分別な住宅ローンの借入を助長しないようにし、住宅価格の高騰を避けるため住宅供給の拡大を促進する。
- 住宅市場の歪みを軽減してタイムリーな住宅建設を促進するため、土地や不動産の課税などの改革を推進する。
- 長期の賃貸条件を賃貸者と家主の双方にとってより魅力的なものにするなど、賃貸市場の機能を高めるための措置をとる。

④ 労働市場・雇用

- 若年層協定（Youth Contract）を土台にして、若者保証プログラムなど若者の雇用に取り組む措置を強化する。
- 実習制度の質を高めて期間を拡大し、資格制度を簡素化し、技術技能の提供で雇用主の関与を強化する。
- 研修生プログラムの実施により、基本技能がきわめて貧困な18～24歳の若年層を減らす。

⑤ 福祉

- 福祉手当の給付を統合した「ユニバーサル・クレジット」などの福祉改革が、就労のインセンティブや支援サービスとともに公平な課税控除制度を提供することで、低所得世帯を支援して貧困児童を減らす取り組みを推進する。
- 児童ケアのコストを減らしケアの質と利用の可能性を改善するため、計画している施策の実施を加速する。

⑥ エネルギー・交通インフラ

- 計画と政策決定の効率的で確固たるプロセスを促進することにより、ネットワーク・インフラの投資を拡大する措置に取り組む。
- 再生可能エネルギーなど新たなエネルギー容量に対する投資に向けて、安定した規制の枠組みを提供する。
- 計画や資金調達における見通しや確実性を高め、公共と民間の資金の最も効果的な組合せを利用することで、輸送ネットワークの能力と質を向上させる。

(8) ハンガリー¹⁸

① 財政

- 歳出削減を重視した必要な措置を明確にすることで、成長に配慮した財政戦略を実施するとともに、収れんプログラムの期間を通じて中期財政目標（MTO）を順守して健全な財政状況を維持する。
- 一般政府債務の対GDP比を確実に低下軌道に乗せるとともに、蓄積したマクロ経済不均

¹⁸<http://eur-lex.europa.eu/LexUriServ/LexUriServ.do?uri=OJ:C:2013:217:0037:0041:EN:PDF>

衡の軽減を目指す。

- 中期財政の枠組みを、より拘束力の高いものとし、財政の数値目標とも関連づける。
- 財政の数値目標ルールへの順守に対する系統的な監視や定期的なマクロ財政見通しの策定、主要な政策提案に対する財政上の影響評価などで、財政評議会（Fiscal Council）に委任する権限を拡大し透明性を高める。

② 税制

- 安定的でバランスの取れた予測可能な法人課税制度を確立させる。経済成長と雇用の拡大のため、法人税を簡素化すると共に、特定業種へ課税で生じる資源の配分の歪みを最小限に抑える。
- 雇用保護法（Job Protection Act）の適用基準を改善するなど低所得者層への課税負担を軽減すると共に、環境関連の税へのシフトを進めることで、労働関連の課税をもっと雇用に配慮したものにする。
- 税法順守を高め、企業の税法順守コストを削減するため、すでに発表している措置を全面的に実施するとともに強化する。

③ 金融部門

- 金融部門における資本蓄積能力を向上させることで、融資を正常な状態に回復させる。
- 銀行の不良債権を取り除きポートフォリオの質を改善し、新しい政策イニシアチブについて関係者と協議し、新たな施策が借り手にモラルハザードを引き起こさないようにする。
- ハンガリー金融監督庁に与える緊急時の権限を拡大し、銀行の破たん処理制度を確立することにより、金融に対する規制と監視を強化する。

④ 労働市場・雇用

- ユース・ギャランティーなどで若者の失業に取り組む。
- 労働市場の活性化政策を強化し、公共雇用サービスの顧客プロファイリングシステムを強化する。
- 雇用対策の公共事業への偏りを減らす。
- 生涯学習への参加を増やすために訓練プログラムを強化する。
- 女性の労働市場への参加を促進するため、児童ケア施設を引き続き拡大する。
- 児童やロマ民族を中心に貧困を減らすため、国家社会的包摂戦略（National Social Inclusion Strategy）の目的をあらゆる政策分野の中心に組み込む。

⑤ 教育

- 早期退学に対する国家戦略を実施し、教育によりすべての若者に労働市場に適した技能や専門性、資格を提供できるようにする。
- ロマ民族など不利な状況に置かれた人々の普通教育での就学を高める。

- 教育の各段階間での移動や教育から労働市場への移動を支援する。
- 不利な状況にある人々を中心に高等教育の就学を増やすため、高等教育改革を実施する。

⑥ 競争・ビジネス環境

- ビジネスを支援する環境を作り出す。特に規制の枠組みを安定的なものにし市場競争を促進することで、外国人直接投資家にとって投資環境を魅力的なものに回復させる。
- 企業の行政上の負担を軽減することを目指す措置を全面的に実施し、公共調達競争を高め、汚職を取り締まるため適切な措置をとる。
- 小売サービスなどサービス部門で最近導入された障壁を撤廃する。
- 革新的な企業を支援するため、的を絞ったインセンティブを提供する。

⑦ エネルギー・鉄道

- エネルギー価格の規制を段階的に廃止する。ただし経済的弱者への効果的保護を実施する。
- 規制当局の独立性を確保するために一層の措置をとる。
- 鉄道部門では、運営費用を削減し収入を増やすことで国営企業を財務的に安定させる。

(9) ポーランド¹⁹

① 財政・税制

- 過剰財政赤字を 2014 年までに持続可能な方法で是正し、過剰財政赤字手続き（EDP）の下で理事会の勧告に明示された財政の取り組みを達成するため、2013 年と 2014 年を対象とする明確な施策に支えられた 2014 年以降の財政戦略を強化し実施する。
- 財政不均衡の恒常的な是正には、調整能力を高め潜在的な成長と雇用を拡大するための野心的な構造改革の実施が必要となる。
- 2016 年までに中期財政目標（MTO）を達成できるように構造調整の取り組みを推進する。
- 公共財政の質を高めるため、成長拡大につながる投資の削減を最小限に抑え、社会政策の目標改善やヘルスケア部門のコスト効果と効率性向上により歳出政策を見直す。
- 税務管理の効率性を高めることで税法順守を向上させる。
- 欧州会計システム（ESA：European System of Accounts）の規則に従って、2013 年に恒常的支出のルールを定める。
- 政府の様々なレベルにおける年間および中期の財政調整を強化する措置に取り組む。

② 労働市場・雇用

- 若者雇用保証（ユース・ギャランティー）など若者の失業を減らす取り組みを強化するとともに、実習制度や職場での学習を拡大し、学校と雇用主の協力を強化して教育の質を向上させる。

¹⁹<http://eur-lex.europa.eu/LexUriServ/LexUriServ.do?uri=OJ:C:2013:217:0063:0066:EN:PDF>

- 提案されている生涯学習戦略を採択する。
- 有期雇用から無期雇用への移行を強化し、民法上の契約の過度な利用を減らすことなどで、ワーキングプアや労働市場の分断に対処する。
- 手頃で質の高い児童ケアや学齢前教育に対する投資や安定的な資金提供、資格を持つスタッフを確保することで、女性の労働市場への参加を増やす取り組みを続ける。
- 産業部門間の労働力の移動を増やすため、農業従事者の社会保障システム（KRUS）を改革する。また炭鉱労働者の特別年金制度を段階的に廃止し、一般の年金制度に統合する。
- 退職年齢を引き上げるため、高齢労働者の雇用可能性を促進する施策により年金改革を支える。

③ ビジネス環境

- 研究やイノベーションと産業政策間の連携を強化し、ファンドなどの資金手段や税制優遇を策定し、イノベーションサイクルの各段階を対象とした既存の資金手段を改善するなど、イノベーションに配慮したビジネス環境を作る追加措置をとる。
- 建設認可の契約実施と要件の簡素化や企業の税法順守の費用の引き下げなど、ビジネス環境を改善するために一層の措置をとる。
- 計画している専門サービスの参入自由化を採択し実施する。

④ エネルギー・鉄道・通信

- エネルギーの生産能力を刷新・拡大し、エネルギーチェーン全体の効率を高める。
- 国境を越えた相互接続を含めた電力供給網の開発を加速し、電力の国境を越えた取引における障害を取り除く。
- ガスの規制価格を段階的に廃止することで、ガス部門の競争を促進する。
- 鉄道市場の規制当局の役割と資源を強化し、鉄道への投資プロジェクトをこれ以上遅延することなく効果的に実施する。
- ブロードバンドの対象範囲を広げる取り組みを加速させる。
- 廃棄物処理や水管理を向上させる。

(10) ラトビア²⁰

① 財政・税制

- 財政戦略を強化し、中期財政目標（MTO）からの逸脱は年金改革の影響によるものだけとする。
- 財政戦略の中で課税を物品税や不動産税、環境税などに移行することで、低所得者に対する課税を減らす。
- 税法順守を向上させ、地下経済を取り締まるための取り組みを継続させる。

²⁰<http://eur-lex.europa.eu/LexUriServ/LexUriServ.do?uri=OJ:C:2013:217:0047:0050:EN:PDF>

- 財政規律法（Fiscal Discipline Law）や多年次予算の効果的な実施により、引き続き財政の枠組みを強化する。

② 金融部門

- 信用拡大や非居住者の預金活動から生じる可能性のある将来的な脆弱性を阻止するため、堅実なミクロとマクロの金融政策を引き続き活用する。

③ 司法

- 破産処理を含めた未解決の法的手続きを減らすとともに法的手続きの期間を短縮する。
- 総合的な人材管理・育成策を導入し、調停法の施行に取り組むとともに調停裁判制度を簡素化する。

④ 労働市場・雇用

- 積極的労働市場政策の対象を広げて効果を高めるとともに、的を絞った社会サービスを増やすことで、長期の失業や若者の失業に取り組む。
- 若者雇用保証（ユース・ギャランティー）などにより若者の雇用可能性を向上させるとともに、総合的なキャリア・ガイダンスを確立させ、職業教育や職業訓練の分野で改革を実施し、実習制度の質と利用しやすさを向上させる。

⑤ 貧困対策

- 社会的支援の対象範囲の改善に向けた改革を進め、福祉手当の妥当性や手当受給者の活性化の施策を向上させることで、高水準の貧困に取り組む。
- 児童の貧困を減らすため、福祉の提供メカニズムを強化する。

⑥ 教育

- 計画している高等教育改革を実施し、特に質の向上の見返りに資金を提供するモデルの確立や認定制度の改革、教育機関の統合、国際化の促進に取り組む。
- 継続中の独立評価に基づいて研究機関を近代化する一層の施策に取り組む。

⑦ エネルギー

- 住宅用建物や地域暖房網を中心に引き続きエネルギー効率を引き上げ、エネルギーコストを減らすインセンティブを提供し、消費をエネルギー効率の高い製品に移行させる。
- EU のエネルギーネットワークとの接続性を向上させ、天然ガス市場で第三者が貯蔵容量を利用できる明確なルールの規定を設けるなど、市場の自由化に向けた措置をとる。

(11) ギリシャ

ギリシャに対しては 2012 年 3 月、欧州委員会、IMF、欧州中央銀行（ECB）が 2014 年ま

でに最大 1,300 億ユーロ規模の第 2 次支援を実施することが決まった。支援による融資は、第 1 次支援の実施を決めた際の理事会決定（2011/734/EU）とその 2 回の改定（2011 年 11 月と 2012 年 3 月²¹⁾ および 2012 年 3 月に締結した覚書²²⁾に明示された政策基準の進捗状況を評価し、段階的に実施される。ギリシャは追加支援を受けるにあたり、欧州委と ECB、IMF との交渉により 2012～2014 年を対象とする第 2 次経済調整プログラム²³⁾を策定し、その進捗状況を欧州と ECB、IMF が定期的に調査している。2013 年 6 月と 7 月初めに 3 回目の調査が実施され、調査結果²⁴⁾は 2013 年 7 月に公表された。

欧州委は、第 2 次経済調整プログラムで定められた目標との重複を避けるため、ヨーロッパン・セメスターの枠組みではギリシャに対する国別勧告を出していない。ここでは欧州が 2013 年 5 月に公表したスタッフ作業文書²⁵⁾に示された内容を中心に、第 2 次経済調整プログラムに対する 3 回目の調査結果も含めて勧告に相当する項目を挙げる。

① 財政・税制・司法

- 基礎的財政収支で 2013 年に均衡を達成し、2014 年に対 GDP 比で 1.5%の黒字とする。中期財政戦略で基礎的財政収支の黒字を 2015 年に対 GDP 比で 3%、2016 年に 4.5%を目指す。
- 歳入を増やすとともに非効率な歳入管理を改革することが重要課題となる。効果的な徴税を達成し、租税回避や資金洗浄、汚職を取り締まる取り組みを強化するのに必要な手段により、新たに創設された歳入管理機関を全面的に稼働させ効果を上げる。
- 大幅に遅れている行政改革に取り組む。
- 財政支出の節減の可能性の点から、公共調達改革の大幅な進展が必要。
- 未処理の訴訟件数を減らすため司法改革を推進する。
- 民営化のプロセスが全体として遅く不十分。
- 公共支出の監視と是正で弱点があり、一層の改革が必要。

② 構造改革

- エネルギー部門と輸送部門の自由化を一層進め、ビジネス環境を改善する措置が必要。
- 小売業のライセンスの手続きの合理化や参入障壁の削減・撤廃に向けた措置に取り組む。
- 2012 年に導入された労働市場改革は賃金の柔軟性や競争の促進をもたらしたものの、投資環境を改善するなど雇用を促進する施策で補完する。
- 引き続き教育制度の向上を推進して雇用を促進するとともに、現行の予算内で社会的なセ

²¹⁾<http://eur-lex.europa.eu/LexUriServ/LexUriServ.do?uri=OJ:L:2012:113:0008:0010:EN:PDF>

²²⁾http://ec.europa.eu/economy_finance/eu_borrower/mou/2012-03-01-greece-mou_en.pdf

²³⁾http://ec.europa.eu/economy_finance/publications/occasional_paper/2012/pdf/ocp94_en.pdf

²⁴⁾http://ec.europa.eu/economy_finance/publications/occasional_paper/2013/pdf/ocp159_en.pdf

http://ec.europa.eu/economy_finance/publications/occasional_paper/2013/pdf/ocp159_summary_en.pdf

²⁵⁾http://ec.europa.eu/europe2020/pdf/nd/swd2013_greece_en.pdf

ーフティーンネットを改善する施策を導入する。

- 投資やイノベーション、競争を強化するため、製品市場の改革を一層推進する。
- 貿易促進や関税手続きの簡素化で、貿易投資振興を強化する戦略の取り組みを強化する。
-

(12) アイルランド

アイルランドは 2010 年 11 月に EU および IMF に対して財政支援を要請し、2010 年 12 月に最大 850 億ユーロの支援を 2013 年まで実施することが決まった。支援の条件は理事会決定（2011/77/EU）²⁶とその後の改定（最新は 2013 年 7 月²⁷）および 2010 年 12 月に締結した覚書²⁸に明示された。アイルランドは、欧州委と ECB、IMF との交渉により 2010～2013 年を対象とする経済調整プログラム²⁹を策定し、これに基づいて支援が進められている。このプログラムは財政再建、銀行部門の強化と全面的な見直し、労働市場改革など成長を強化する構造改革からなる。経済調整プログラムの進捗状況については EU と IMF、ECB が定期的に調査を実施し、2013 年 7 月中旬に 11 回目の調査が実施された。2013 年 4 月下旬～5 月初めに実施された 10 回目の調査の結果³⁰が 2013 年 7 月に公表されている。

欧州委は、プログラムで定められた改革との重複を避けるため、ヨーロッパ・セメスターの枠組みではアイルランドに対する国別勧告を出していない。ここでは欧州委が 2013 年 5 月に公表したスタッフ作業文書³¹に示された内容を中心に、2013 年春の 10 回目の調査結果も含めて勧告に相当する項目を挙げる。

① 財政・公共支出

- 一般政府財政赤字を 2013 年に対 GDP 比で 7.5%以下とし、2015 年には 3%未満とする。2013 年の目標を達成して過剰財政赤字手続き（EDP）の下で中期的に財政赤字を一層減らし、公的債務の対 GDP 比を低下軌道に乗せるため、引き続き取り組みが必要。
- 政府は公務員の賃金・年金支払いを 2013～2014 年の期間で 10 億ユーロ節減することを目指し、このうち 2013 年下半期中の節減は 3 億ユーロ分としていたが、公務員の賃金協定が労組組合員の投票で否決されたため、節減のための新たな措置が必要。
- 医療支出が大幅に拡大しており、これを抑制する必要がある。2013 年予算で措置を導入しているものの、医薬品支出を引き下げるため一層の取り組みが必要。
- 財政ガバナンスの EU の枠組みに完全に従い、多年次の支出の枠組みを強固にするため追加的な取り組みを行う。

²⁶<http://eur-lex.europa.eu/LexUriServ/LexUriServ.do?uri=OJ:L:2011:030:0034:0034:EN:PDF>

²⁷<http://eur-lex.europa.eu/LexUriServ/LexUriServ.do?uri=OJ:L:2013:191:0010:0010:EN:PDF>

²⁸http://ec.europa.eu/economy_finance/articles/eu_economic_situation/pdf/2010-12-07-mou_en.pdf

²⁹http://ec.europa.eu/economy_finance/publications/occasional_paper/2011/pdf/ocp76_en.pdf

³⁰http://ec.europa.eu/economy_finance/publications/occasional_paper/2013/pdf/ocp154_en.pdf

http://ec.europa.eu/economy_finance/publications/occasional_paper/2013/pdf/ocp154_summary_en.pdf

³¹http://ec.europa.eu/europe2020/pdf/nd/swd2013_ireland_en.pdf

② 金融部門

- 銀行は、住宅ローンや中小企業向け融資を含めて不良債権を処理し、バランスシートを立て直すため、取り組みを強化する。
- 銀行の貸し出し能力の補強に向け、信用データベースの「信用レジスター」を 2013 年末までに稼働するための取り組みを強化する。

③ 構造改革

- 長期の失業や若者の失業を中心に高い失業率を引き下げるのが優先課題。労働力を活性化させるサービスや失業者の技能向上、雇用創出を強化する。
- 2010 年の時点で人口の 29.9%が貧困または社会的排除のリスクにあり、雇用創出の取り組みが何よりも重要である。
- 法務サービスに依然として競争がなく経済全体の競争力の阻害要因となっている。法務サービス規制法案の議会での審議を終えて、行き詰まりを打破するための取り組みが必要。

(13) ポルトガル

ポルトガルは 2011 年 4 月に EU および IMF に対して財政支援を要請し、2011 年 5 月に最大 780 億ユーロの支援を 2014 年まで実施することが決まった。支援の条件は理事会決定 (2011/344/EU)³²とその後の改定 (最新は 2013 年 6 月³³) および 2011 年 5 月に締結した覚書³⁴に明示された。ポルトガルは、欧州委員会と ECB、IMF との交渉により 2011～2014 年を対象とする経済調整プログラム³⁵を策定し、これに基づいて支援が進められている。このプログラムは潜在的成長の促進や雇用創出、競争力向上などの構造改革、財政再建戦略、金融部門の戦略からなる。経済調整プログラムの進捗状況については、欧州委員会と IMF、ECB が定期的に調査を実施している。7 回目の調査が 2013 年の 2 月末～3 月半ば、4 月中旬、5 月初旬の 3 回に分けて実施され、調査結果³⁶が 2013 年 6 月に公表された。

欧州委は、プログラムで定められた改革との重複を避けるため、ヨーロッパ・セメスターの枠組みではポルトガルに対する国別勧告を出していない。ここでは財政目標の先送りを決めた 2013 年 6 月の理事会決定の改定を中心に、欧州委が 2013 年 5 月に公表したスタッフ作業文書³⁷に示された内容も含めて勧告に相当する項目を挙げる。

① 財政・公共支出・税制 (2 点目以降は 2013 年中に実施すべき施策)

- 6 月の理事会決定により一般政府財政赤字の目標を改定し、2013 年は対 GDP 比で従来の

³²<http://eur-lex.europa.eu/LexUriServ/LexUriServ.do?uri=OJ:L:2011:159:0088:0092:EN:PDF>

³³<http://eur-lex.europa.eu/LexUriServ/LexUriServ.do?uri=OJ:L:2013:175:0047:0053:EN:PDF>

³⁴http://ec.europa.eu/economy_finance/eu_borrower/mou/2011-05-18-mou-portugal_en.pdf

³⁵http://ec.europa.eu/economy_finance/publications/occasional_paper/2011/pdf/ocp79_en.pdf

³⁶http://ec.europa.eu/economy_finance/publications/occasional_paper/2013/pdf/ocp153_en.pdf

³⁷http://ec.europa.eu/europe2020/pdf/nd/swd2013_portugal_en.pdf

4.5%から5.5%に、2014年は従来の2.5%から4%に変更する。経済調整プログラム終了後も財政再建を継続し、2015年までに3%未満に抑える。

- 財政赤字の目標を達成するため、2013年予算とともに財政支出の見直しで明示した施策を厳格に実施する。
- 歳入拡大では、個人所得税の改革、法人税の課税基盤の拡大、物品税や不動産税の引き上げ、年金の特別掛け金などの措置をとる。歳出削減では、行政、教育、医療、社会福祉の合理化、公務員の賃金支出の削減、国営企業（SOE）の営業支出や設備投資の引き下げ、官民パートナーシップ（PPP）契約の再交渉、省庁の中間支出の削減（省庁が公共サービスを提供するために購入する財・サービスへの支出を減らすこと）などの措置をとる。
- 財政支出見直しにより、公務員の削減、公務員の労働時間を民間企業に合わせた35時間から40時間への延長、特別医療保険の保険料引き上げ、手当削減、省庁合理化の取り組みを進める。
- 2014年予算の自治州や地方自治体の歳入見通しを進めるため、政府内の情報交換を調整する。
- 租税の脱税や回避を取り締まる措置に引き続き重点を置き、納税の順守を強化する。

② 構造改革（2013年中に実施すべき施策）

- 民営化プログラムの実施を継続する。
- 行政機関における間接業務の集約を進める。省庁の地方事務所の数を統合によって減らすとともに、電子行政をさらに発展させる。
- 病院サービスの専門化や集中化、縮小、病院の共同管理・運営により、病院網の再編と合理化を継続し、2013年末までに行動計画の実施を終了させる。
- 都市計画遂行の便益とコストを公平に分配するため、国内の土地登録システムを開発する。
- 中等教育や職業教育、職業訓練の質を高めるため、行動計画で定めた施策を実施する。
- 主要な規制当局に独立性と財政・管理・運営での自立性を保証するため、議会に枠組み法を提出する。
- 企業の行政上の負担を減らす改革を完了させ、ライセンス発行の手続きや規制、その他行政上の負担の簡素化を図ることで、ビジネス環境を改善する。
- 港湾運営権の全面的な見直しなど港湾の管理システムの改革を完了させる。
- 交通システムの機能を強化する施策を実施する。
- エネルギー料金の赤字（tariff debt）を削減するとともに、EUの第3次エネルギー・パッケージを全面的に適用する。
- 新しい法的・制度的な官民パートナーシップ（PPP）を採用するとともに、PPP道路契約の再交渉を継続する。
- マクロ経済不均衡の是正のため、雇用創出と企業の競争力向上の目的に沿った賃金の上昇を進める。プログラムの実施期間では、最低賃金の上昇は経済や労働市場の動向から妥当な場合のみ実施する。

③ 金融部門

- 銀行の適切な資本水準を維持することを目指し、担保バッファを強化するよう求める。
- 銀行部門のバランスの取れた秩序あるデレバレッジを継続する。
- 資本市場へのアクセス改善を目指す措置により、中小企業をはじめ企業向けの代替資金調達の多様化を促進する。
- ポルトガル国営銀行（CGD）の合理化を継続する。
- 政府に救済された BNP 銀行から 3 つの国有特定目的機関に移管した資産の回復プロセスを、資産運用を専門とする第三者への外部委託を通じて最大限に実施する。
- 企業向けに代替的資金調達を提供するソリューションを策定し実施するとともに、政府が出資する輸出信用保険制度の効果を査定する。
- 銀行の回復計画を分析してガイドラインを発行し、破たん処理計画を策定する。
- 金融機関が一般世帯向けに法廷外の債務再編に携わることや企業債務の再編申請を円滑に進める枠組みを実施する。
- 企業や一般世帯の債務再編の新たな手段の効果を監視するため、実施状況について四半期ごとに報告書を策定する。
- 政府が支援する信用枠の実績と管理の向上を査定し、中小企業への資金提供を促進するため信用枠の配分について四半期ごとの監視と報告のメカニズムを確立させる。

表 2：税制・年金、労働・雇用・教育、金融、競争・ビジネス環境・エネルギーに関する主要 10 力国に対する理事会勧告の内容

	税制関連・年金・医療	労働・雇用・教育関連	金融関連	競争・ビジネス環境・エネルギー関連
ドイツ	<ul style="list-style-type: none"> 税制の効率化 <ul style="list-style-type: none"> ✓ VAT の軽減税率適用範囲の縮小や徴収改善 ✓ 不動産税の課税基準の見直し 低所得者を中心に所得税と社会保険料を軽減 	<ul style="list-style-type: none"> 長期失業者の活性化・融合措置を継続 非正規雇用から持続的な雇用形態への転換を促進 世帯の第 2 所得者や低技能労働者の雇用を促進 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 共稼ぎの阻害要因の除去と育児施設と終日学校の拡大 	<ul style="list-style-type: none"> 銀行部門のガバナンスの枠組み改善により、再編に向けた取り組みを推進 	<ul style="list-style-type: none"> 建設部門や専門サービスの競争促進 競争法の執行を改善する法改正を採択・実施 小売部門の新規参入を阻害している制限を撤廃 鉄道市場の競争障壁の撤廃
フランス	<ul style="list-style-type: none"> 税制の効率化・簡素化 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 所得税から環境税や消費税などへの移行 ✓ 租税支出 (tax expenditure) の低減と簡素化 ✓ 法人税率の引き下げ VAT 軽減税率を標準税率に近づけ、効果を見直し 年金制度を 2020 年までに持続可能性な方法で均衡化させる <ul style="list-style-type: none"> ✓ 物価スライド制の採用 ✓ 年金掛け金の支払い期間の延長 ✓ 退職年齢の引き上げ ✓ 平均寿命の上昇に合わせて退職年齢や年金受給額の変更 	<ul style="list-style-type: none"> 課税軽減による労働コストの引き下げ <ul style="list-style-type: none"> ✓ 雇用主の社会保険料負担の引き下げ 2013 年 1 月に合意した全国全産業労使間協定の全面的実施 労働市場の分断を解消 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 派遣労働者の状況改善 最低賃金の競争力と雇用創出との関連を重視 高齢労働者の雇用率の向上 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 特別なカウンセリングや訓練の提供 積極的労働市場政策の促進 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 公共雇用サービスで失業者に対する個別支援の効果を向上 失業保険制度の改革に着手 実習制度により学校から労働への移行を向上 		<ul style="list-style-type: none"> ビジネス環境の改善 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 企業のイノベーションと輸出能力を伸ばす ✓ 技術移転や研究の商業利用を強化 専門サービスの参入制限を撤廃 店舗開設の認可の簡素化 一般世帯向け以外のガス・電力の規制料金の廃止 近隣諸国とのガス・電力の相互接続の容量拡大 旅客鉄道輸送の競争促進
イタリア	<ul style="list-style-type: none"> 脱税対策の推進で、地下経済と未申告労働に対応 キャピタル課税や所得税から不動産税、消費税、環境税への転換 <ul style="list-style-type: none"> ✓ VAT の課税免除の対象や軽減税率の見直し ✓ 租税支出の対象の見直し ✓ 不動産の課税基準を市場価格に合わせる 	<ul style="list-style-type: none"> 賃金決定の改革で、賃金上昇と生産性を一致させる 女性と若者の労働市場への参加を促進 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 共稼ぎを阻害する金銭面の要因を軽減 ✓ 児童ケアや学校外サービスなどを改善 ✓ 高等教育の学生向けの雇用サービスを向上 ✓ 学校の質と成果を向上 職業教育・訓練の強化と公共雇用サービスの効果の向上 	<ul style="list-style-type: none"> 生産性の高い経済活動への信用供与のため銀行の効率性と利益性を向上 銀行の不良債権の解消を促進 株式発行など企業の資金調達が多様化で企業のイノベーションと成長を促進 	<ul style="list-style-type: none"> サービス部門の市場開放 専門サービスの制限を撤廃し参入を促進 ネットワーク産業の市場参入環境の改善施策を推進 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 交通局の設置が優先課題 ネットワーク・インフラの改良 <ul style="list-style-type: none"> ✓ エネルギーの相互接続 ✓ 異なる交通機関の連携による輸送の拡大 ✓ 高速ブロードバンドの拡大
スペイン	<ul style="list-style-type: none"> 租税支出の制限と VAT の軽減税率の適用の制限 地下経済と未申告労働に対する取り締まりの強化 年金制度の長期的安定に向けた規則を 2013 年末までに策定 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 平均寿命の上昇に伴う退職年齢と年金受給額の変更 医療のコスト効果を向上 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 医薬品支出の削減 ✓ 各種ケアの間の調整を強化 ✓ 資源の有効活用に対するインセンティブを高める 	<ul style="list-style-type: none"> 労働市場改革の評価と修正案の提示 2013 年国家雇用計画の採択と積極的労働市場政策の改革 公共雇用サービスの強化による失業者に対する個別支援の提供 高齢者や低技能労働者に対する技能再習得プログラムの強化 「単一雇用ポータル」の全面的な稼働 若者の失業に取り組む施策の実施と効果の監視 労働市場における教育・訓練の妥当性を向上 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 早期退学を減らす ✓ 生涯学習の拡大 	<ul style="list-style-type: none"> 金融機関の資本増強に向けたプログラムの実施 	<ul style="list-style-type: none"> 専門サービスの参入・活動への制限を撤廃 専門職の職能団体・サービスに関する法規と起業家に関する法規を 2013 年末までに採択し施行 企業の国際化に対する支援スキームの再編 事業免許手続きの簡素化 企業や個人の破産の枠組みの見直し 大型小売店の設置に対する制限の撤廃 電力部門の構造改革を 2013 年末までに導入 近隣諸国との電力・ガスの接続を完備 貨物・旅客鉄道サービスの競争促進 将来のインフラプロジェクトを評価する機関の設立
オランダ	<ul style="list-style-type: none"> 職域年金を調整し、費用とリスクを世代間や世代内で適切に分担 高齢労働者の雇用可能性を高めることで法定退職年齢を引き上げ 長期ケアシステムのコスト効果を高め、コスト上昇を抑制 	<ul style="list-style-type: none"> 労働市場の末端にいる人々の労働市場への参加を増やす 世帯の第 2 所得者の就労に対する税制面の阻害要因を撤廃 雇用保護法と失業保険制度の改革で、労働市場の変化を促進し硬直性を是正 		
ベルギー	<ul style="list-style-type: none"> 所得税から経済成長に影響を与えにくい課税に転換 <ul style="list-style-type: none"> ✓ ディーゼル課税や暖房用燃料課税など環境税を検討 ✓ 社用車の私的利用に対する課税を検討 租税支出の削減と VAT の効率化を向上 税法順守を向上 事実上の退職年齢と法定退職年齢の乖離の縮小 平均寿命の上昇に合わせて退職年齢や年金受給額の変更 	<ul style="list-style-type: none"> 競争力回復のため賃金決定システムの改革を継続 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 賃金決定を地域の生産性に対応させる ✓ 賃金上昇がコスト競争力を弱める場合に自動的な是正の政策をとる 失業者の個人の状況に応じた職探しの支援 地域間の労働力の移動を拡大 労働市場・雇用の各種政策の間の一貫性を強化 移民出身者のための社会的包摂と労働市場の総合戦略を策定 		<ul style="list-style-type: none"> 小売業の障壁と専門サービスの制約を撤廃し競争を促進 携帯ブロードバンドを拡大する具体的政策的提示 エネルギー部門の供給コストを削減し小売価格を監視 エネルギー、通信、交通の規制当局の独立性を強化 郵便サービスの規制上の障壁を撤廃
英国	<ul style="list-style-type: none"> VAT の標準税率の適用を拡大し歳入を増やす 	<ul style="list-style-type: none"> 「ユース・コントラクト」を土台に若者の雇用に取り組む <ul style="list-style-type: none"> ✓ 実習制度の質の向上と期間の延長 ✓ 資格制度の簡素化 ✓ 雇用主による技術技能の提供 研修生プログラムの実施で基本的技能が貧困層 18-24 歳の若年層を減らす 	<ul style="list-style-type: none"> 銀行とノンバンクから企業への資金供給を改善 銀行部門で参入障壁を減らし競争を奨励 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 銀行間の口座移管コストの引き下げ 銀行の資産売却による新規参入銀行の促進 銀行の自己資本の要件の評価や資本不足の取り組みに関する金融政策委員会の勧告を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ネットワーク・インフラ投資の拡大 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 効率的な計画と政策決定プロセスの促進 再生可能エネルギーなど新エネルギー容量の投資に向け、安定的な規制の枠組みを提供 輸送ネットワークの能力と質を向上 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 公共と民間の資金を効果的に組み合わせる

ハンガリー	<ul style="list-style-type: none"> 法人税の簡素化とセクター別課税による歪みを最小限に抑える 低所得者層への課税負担を軽減し、環境税への転換を推進 税法順守を高め、企業の税法順守コストの引き下げ 	<ul style="list-style-type: none"> 女性の労働市場への参加を促進 ✓児童ケア施設の拡大 積極的労働市場政策による公共雇用サービスの能力の強化 「若者雇用保証(ユース・ギャランティー)」などで若者の失業に取り組む 生涯学習への参加促進のため訓練プログラムを強化 早期退学に対する国家戦略を実施し、教育で若者に労働市場に適した技能、専門性、資格を提供 教育の各段階での移動、教育から労働市場への移動を支援 高等教育改革で不利な状況の人々の就学を増やす 		<ul style="list-style-type: none"> ビジネス環境の改善 ✓安定的な規制の枠組みと市場競争の促進で、外国人投資家にとって投資環境の魅力を回復 行政上の負担を減らす施策の全面的な実施 公共調達競争を向上 小売サービスなどサービス部門の障壁を撤廃 エネルギーの規制価格の段階的な廃止 規制当局の独立性の確保 鉄道部門の国営企業の財務の安定化
ポーランド	<ul style="list-style-type: none"> 税務管理の効果を高め税法順守を向上させる 	<ul style="list-style-type: none"> 若者の失業を減らす取り組みを強化 ✓実習制度や職場での学習を拡大 ✓学校と雇用主の協力を強化し教育の質を向上 生涯学習戦略を採択 有期雇用から無期雇用への移行を向上させ、ワーキングプアや労働市場の分断に対処 女性の労働市場への参加を増やす ✓手頃で質の高い児童ケアや学齢前教育に投資 産業部門間の労働力の移動を増やす ✓農業従事者の社会保障システムを改革 ✓炭鉱労働者の特別年金制度を廃止し、一般年金制度に統合 高齢労働者の雇用可能性を促進 		<ul style="list-style-type: none"> 研究・イノベーションと産業政策の連携を強化 ✓ファンドなどの資金手段や税制優遇を開発 ✓既存の資金手段を改善しイノベーションの各段階に対応 建設認可の契約と要件の簡素化 税法順守の費用の引き下げ 専門サービスの参入自由化の採択と実施 エネルギーの生産能力を刷新・拡大 国境を越えた相互接続など電力供給網の開発を加速 ガスの規制価格を段階的に廃止し、競争を促進 鉄道市場の規制当局の役割と資源を強化 ブロードバンドの対象範囲を広げる取り組みを加速 廃棄物処理や水管理を向上
ラトビア	<ul style="list-style-type: none"> 税法順守を向上させ、地下経済を取り締まる 	<ul style="list-style-type: none"> 長期の失業や若者の失業に取り組む ✓積極的労働市場政策の対象を広げ効果を高める ✓的を絞った社会サービスを増やす ✓若者向けの総合的なキャリア・ガイダンスを確立 ✓実習制度の質を向上し利用しやすくする 	<ul style="list-style-type: none"> 信用拡大や非居住者の銀行活動から生じる可能性のある将来的な脆弱性を阻止する 	<ul style="list-style-type: none"> エネルギー効率を上げ、エネルギーコストを減らすインセンティブを提供 エネルギー市場の自由化 ✓EUのエネルギーネットワークとの接続性を向上 ✓天然ガスで第三者が貯蔵容量を利用できるルールを規定

出所： 各国に対する理事会勧告を基に作成

表 3：税制・年金、金融、構造改革に関するギリシャ、ポルトガル、アイルランドに対する理事会決定と欧州委員会の文書の内容

	税制・年金・医療	金融関連	構造改革
ギリシャ	<ul style="list-style-type: none"> 歳入管理機関を全面的に稼働させ、租税回避や資金洗浄、汚職の取り締まりを強化 		<ul style="list-style-type: none"> エネルギー部門と輸送部門の自由化を推進 小売業のライセンスの手続きの合理化、参入障壁の削減・撤廃 2012年導入の労働市場改革を雇用促進の施策で補完 投資とイノベーション、競争の強化のため製品市場の改革を推進 貿易投資振興を強化する戦略の取り組み：貿易の促進と関税手続きの簡素化
アイルランド	<ul style="list-style-type: none"> 医療支出の抑制 ✓医薬品支出を引き下げられる取り組みを推進 	<ul style="list-style-type: none"> 銀行の不良債権を処理する取り組みを強化 信用データベース「信用レジスター」を2013年末までに稼働させる 	<ul style="list-style-type: none"> 長期の失業者や若者の失業者を中心に高い失業率を引き下げる ✓労働力を活性化するサービスや失業者の技能向上、雇用創出を強化 法務サービスの競争促進のため、法務サービス規制法案の議会での審議を終える
ポルトガル	<ul style="list-style-type: none"> 租税の詐欺や回避を取り締まる措置に重点を置き、税法順守を強化 病院の再編と合理化を推進し、2013年末までに行動計画の実施を終了 ✓病院サービスの専門化や集中化、縮小 	<ul style="list-style-type: none"> 銀行の適切な資本水準を維持し、銀行に担保バッファの強化を求める 銀行部門のバランスの取れた秩序あるデレバレッジを継続 企業向けの代替資金調達源の多様化を促進 ポルトガル国営銀行(CGD)の合理化を継続 救済した銀行BNPの資産回復プログラムの実施 政府が出資する輸出信用保険制度の効果を査定 企業や一般世帯の法廷外での債務再編の枠組みを実施 企業・一般世帯の債務再編の新しい効果監視のため、実施状況を四半期ごとに報告 政府が支援する信用枠の実績と管理の向上を査定し、中小企業向けの信用枠の配分について四半期ごとの監視と報告のメカニズムを確立 	<ul style="list-style-type: none"> 主要な規制当局の独立性と財政・管理・運営の自主性を保証するため枠組み法案を提出 積極的労働市場政策の効果を高める 雇用創出と企業の競争力向上の目的に沿って賃金の上昇を進める 中等教育や職業教育・訓練の質を高めるため、行動計画の施策を実施 企業の行政上の負担を減らす改革を完了させる ✓ライセンス発行手続きや規制、その他行政上の負担を簡素化 競争規則の効果を高め実施を加速するため競争法を施行 港湾の管理システムの改革を完了させる 交通システムの機能強化のための施策を実施 エネルギーのタリフ債務の削減とEUの第3次エネルギー・パッケージの全面的な適用 新しい法的・制度的なPPPの採用とPPPの道路契約の再交渉

出所： ギリシャとポルトガルに対する理事会決定の改定を基に作成

アンケート返送先 FAX： 03-3587-2485

e-mail：ORD@jetro.go.jp

日本貿易振興機構 海外調査部 欧州ロシア CIS 課宛

JETRO

● ジェトロアンケート ●

調査タイトル：3年目を迎えたヨーロッパ・セメスターの国別勧告の概要

今般、ジェトロでは、標記調査を実施いたしました。報告書をお読みになった感想について、是非アンケートにご協力をお願い致します。今後の調査テーマ選定などの参考にさせていただきます。

■質問1：今回、本報告書での内容について、どのように思われましたでしょうか？（○をひとつ）

4：役に立った 3：まあ役に立った 2：あまり役に立たなかった 1：役に立たなかった

■質問2：①使用用途、②上記のように判断された理由、③その他、本報告書に関するご感想をご記入下さい。

■質問3：今後のジェトロの調査テーマについてご希望等がございましたら、ご記入願います。

■お客様の会社名等をご記入ください。（任意記入）

ご所属	<input type="checkbox"/> 企業・団体	会社・団体名
		部署名
	<input type="checkbox"/> 個人	

※ご提供頂いたお客様の情報については、ジェトロ個人情報保護方針 (<http://www.jetro.go.jp/privacy/>) に基づき、適正に管理運用させていただきます。また、上記のアンケートにご記載いただいた内容については、ジェトロの事業活動の評価及び業務改善、事業フォローアップのために利用いたします。

～ご協力有難うございました～